

埼玉県では県内の文芸活動の振興を図るため、
文芸各部門について本年の特に優れた作品を表彰します。

第 57 回 埼玉文芸賞 応募要領

1 募集対象部門

次の①から⑦の7部門とします。

- ① 小説・戯曲（シナリオを含む）
- ② 文芸評論・エッセイ・伝記
- ③ 児童文学（小説・童話・詩）
- ④ 詩
- ⑤ 短歌
- ⑥ 俳句
- ⑦ 川柳

2 対象作品

前項に掲げる各部門の作品で、次の(1)又は(2)とします。

(1) 令和6年12月1日から令和7年1月30日までの間に創作された作品

(2) 上記と同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品

※同時期の他の賞との重複応募、また、生成 AI を使用した作品での応募はおやめください。

3 応募基準

応募点数は、下記の作品数で1点として数え、1部門につき1人1点応募できます。異なる部門への応募は可能です。

なお、**1 募集対象部門①②③**の部門については、下記のとおり基準枚数も設定していますのでご注意ください。

【 部 門 】	【 基 準 枚 数 】
① 小説・戯曲（シナリオを含む）… 1 編	30～100 枚 (12,000 字～40,000 字)
② 文芸評論・伝記 … 1 編	30～100 枚 (12,000 字～40,000 字)
エッセイ … 1 編	10～30 枚 (4,000 字～12,000 字)
③ 児童文学（小説・童話）… 1 編	5～100 枚 (2,000 字～40,000 字)
〃 （詩）… 10 編	
④ 詩 … 10 編	
⑤ 短歌 … 50 首	
⑥ 俳句 … 50 句	
⑦ 川柳 … 50 句	

4 応募資格

埼玉県内に在住又は在勤、在学の方（ただし、平成22年4月1日以前に生まれた方）